

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 2 年度
計画主体	奈良県曽爾村

曽爾村鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 曽爾村役場地域建設課
所在地 奈良県宇陀郡曽爾村大字今井 4 9 5 番地の 1
電話番号 0 7 4 5 - 9 4 - 2 1 0 5
F A X 番号 0 7 4 5 - 9 6 - 2 0 5 3
メールアドレス nourin@vill.soni.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	奈良県宇陀郡曽爾村全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害金額（万円）	被害面積（ha）
ニホンジカ	水稻	1.4万円	0.19ha
イノシシ	森林	300万円	6.0ha
合計		301.4万円	6.19ha

(2) 被害の傾向

曽爾村はそのほとんどが山林に囲まれている中山間地域で、中央を流れる青蓮寺川沿いの農地を利用し、水稻や雨除け施設での法蓮草を中心とした軟弱野菜、トマト栽培が盛んである。

近年は、本村全域で実施した金網柵設置や有害鳥獣捕獲等により、農作物被害は金網侵入防止柵設置前に比べて減少している。しかし、森林被害は後を絶たない。

農作物被害

小規模の田畑においては、金網の設置が遅れていることもあり、被害が続いている。

森林被害

杉、桧の成木がニホンジカなどにより樹皮を剥ぎ取られる被害が後を絶たない。

また、広葉樹等の幼木が食害を受けている。

(3) 被害の軽減目標

農作物

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和5年度）
被害金額	1.4万円	0万円
被害面積	0.19ha	0.0ha

森林

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和5年度）
被害金額	300万円	150万円
被害面積	6.0ha	3.0ha

（４）従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>（猟友会による捕獲） 有害鳥獣捕獲許可による有害鳥獣の捕獲を猟友会に委託して実施。また、有害捕獲実績に対する狩猟者への経費補助も行っている。</p> <p>（人材育成） 協議会より狩猟者育成のため、狩猟免許新規取得に伴う費用の一部負担を行っている。</p> <p>（捕獲機材の貸出） 協議会が所有する捕獲檻について、人材育成等を目的に新規狩猟免許者を中心に貸出を行っている。</p>	<p>（猟友会による捕獲） 人里近くについては、猟友会員が仕掛ける罠の効果が見られるが、拡大する森林被害を止める為にも、被害の確認や深い山に罠を仕掛ける必要があるが、道路の有無、被害や捕獲の確認等から罠を仕掛けたがる猟友会員は少ない。</p> <p>（人材育成） 捕獲従事者の高齢化に伴い、数年後には捕獲従事者の減少が予測されるため、今後も継続的な人材確保の取り組みが必要である。</p> <p>（捕獲機材の貸出） 人材育成等を目的に捕獲檻の貸出しを行ってきたが、経年劣化、破損による処分等により捕獲檻の管理等が懸念される。現在の管理状態も含め令和3年度中に全ての捕獲檻の確認を行う予定である。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>鳥獣被害防止柵の設置について、村単独の補助などを利用し被害圃場の周囲に侵入防止柵、ネット柵を引き続き設置。侵入防止柵等の周辺の緩衝帯の整備。</p>	<p>村単独の補助制度により、多くの村民がネット柵等の設置時に利用している。 しかし、強度等に問題もあることから侵入防止柵設置時の情報提供など必要である。 また、団地で設置済みの金網柵等において獣害による破損等もあ</p>

		り農家の負担が懸念されることから、資材の支給、再整備も視野に検討が必要である。
--	--	---

(5) 今後の取組方針

本村では、侵入防止柵設置により農作物被害が減少した。しかしながら、山林の被害は後を絶たないのが現状である。今後、農地については、侵入防止柵機能の維持を図るため、適切な維持管理を引き続き継続する。山林については、有害鳥獣の個体数が多いことから、より一層、有害鳥獣捕獲強化に努める。また、里山の整備や、針葉樹の被害防止対策、樹種転換等により被害の軽減につとめる。

今後の方針として

1 個体数調整として

- ・被害防止対策に係る人材育成として、村広報誌に狩猟免許取得に関する情報を掲載し、免許取得を積極的に推進する取組を継続する。
- ・狩猟者の技術向上を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊の対象鳥獣捕獲員により、捕獲による被害軽減に努めていく。
- ・侵入防止柵を利用した鳥獣の行動範囲の制御、予測により捕獲効率を高める。

また、鳥獣害防止柵の村単独補助を行い、被害圃場の減少を図る。

2 被害防除として

- ・現在設置した侵入防止柵等の適切な管理を継続し、被害防除を図る。
- ・「地域は地域で守ること」を目指し研修会、勉強会を開催し、課題や情報の共有を図る。
- ・月に一度の一斉捕獲活動の際に、森林被害の状況を確認するように猟友会に要請する。

3 生息環境管理として

- ・森林整備による間伐の継続。
- ・放任果樹、放任野菜等の除去により、餌場を作らない取組の継続。
- ・針葉樹の樹種転換。
- ・森林における鳥獣被害防止テープ等による鳥獣被害対策の実施。

以上、上記記載項目に従い実施を図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

鳥獣被害対策実施隊の設置

実施隊員は、曾爾村全域を対象とした捕獲を実施するため、特段の知識と経験が必要であることから、猟友会曾爾支部会員より被害防止施策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者を任命。

村職員の狩猟免許取得者も隊員としてサポート等を行うとともに、捕獲員としても捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
3年度 ～ 5年度	イノシシ シカ	捕獲数増大により以下の取組を継続する。 1. 捕獲機材等の購入 2. 猟友会会員の育成 3. 個体数調整への理解及び啓発 4. その他捕獲数増大に関すること

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

森林被害が減少せず、早急に対応するためには個体数調整が効果的であるとする。奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第6次）奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）を勘案し捕獲計画を立案する。ニホンジカは森林被害のこれ以上の拡大阻止を目指して目標頭数を増加、イノシシは年度により被害に差があるが、大規模な被害が見られないため現状の目標を維持することとする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ニホンジカ	240頭	230頭	230頭
イノシシ	50頭	40頭	40頭

捕獲等の取組内容

捕獲は、ほぼ通年にわたり本村全域において次の方法を用い実施する。

銃・檻・わな

また、被害が継続する地域においては、ICTなどを用いて効率的な捕獲に取り組むものとする。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シカ・イノシシ	1,000m	1,000m	1,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
3年度 ～ 5年度	ニホンジカ イノシシ	<p>既設侵入防止柵の管理 集落単位での取組を啓発 被害防止の情報提供 鳥獣被害対策実施隊による追い払い・駆除活動 猟友会による駆除、追い払い活動 森林被害の確認及び、奥地への罠設置の要請 研修会実施や狩猟免許取得促進による人材育成 里山林の整備を行い農地及び山林の被害の軽減に努める。</p> <p>曾爾村鳥獣被害防止計画の達成のため関係機関等と連携し取り組む。対象鳥獣の生態情報、防除方法、周辺環境点検等の見直しが重要である共通認識を集落全体で考えなければ被害防止に進展しない。このため、情報提供・研修等を実施することにより、被害農林家の意識向上に繋げる。また、各関係機関等の資質向上を目的とした研修等を行う。</p>

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
桜井警察署	・住民の安全確保
宇陀土木事務所	・道路通行への安全確保
曾爾村	・周辺住民への周知 ・関係機関との連携調整 ・曾爾村鳥獣被害対策実施隊及び猟友会への捕獲依頼
曾爾村鳥獣被害対策実施隊	・対象鳥獣の捕獲

(2) 緊急時の連絡体制

通 報
↓
曾爾村 → 曾爾村鳥獣被害対策実施隊
↓
桜井警察署
宇陀土木事務所

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

<p>捕獲等をした対象鳥獣の処理については、捕獲現場での埋設等適切に処理を行っている。</p> <p>なお、当初食肉加工施設を検討していたが、安定供給に問題が有り断念した。</p>
--

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

<p>埋設で処理しており、有効利用の予定はない。</p>

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	曾爾村鳥獣害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
曾爾村	・計画全体の総括・協議会事務局
(一社) 奈良県猟友会曾爾支部	・有害鳥獣の捕獲 ・森林等の被害状況把握

奈良県東部農林振興事務所	・被害防止情報の提供と普及指導
曾爾村農業委員会	・農業者からの意見集約、被害状況把握
曾爾村総代会	・農業者からの意見集約
奈良県農業協同組合曾爾出張所	・被害防止情報の提供と指導
(一財) 曾爾村観光振興公社	・ジビエ料理の普及、商品開発
曾爾村森林組合	・森林被害の情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
奈良県農業共済組合宇陀支所	農業被害情報の提供
奈良県農業水産振興課	有害鳥獣捕獲に係る機材の貸出

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊の設置

実施隊員は、曾爾村全域を対象とした捕獲を実施するため、特段の知識と経験が必要であることから、奈良県猟友会曾爾支部より被害防止施策の実施に積極的に取組ことが見込まれる者を任命。

村職員による狩猟免許取得も促していく。

鳥獣被害対策実施隊の活動内容

- ① 被害防止計画の実施に取り組むため関係機関と連携する。
- ② 有害鳥獣駆除活動を曾爾村全域にて行う。
- ③ 啓発・防除方法の指導を行う。
- ④ 実施隊員の資質向上を目的とした研修を行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

人工林や竹林の伐採などの緩衝帯整備は、大字の要望に応じて行い、その後の草刈りなどの管理を継続して行うようにしている。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

集落が一丸となって鳥獣害対策を実施していける体制づくりを行っていく必要がある。特に、住民が鳥獣害対策を実施する上での、野生鳥獣の習性や効果的な対策を学んでもらい、考え実践していくきっかけづくりに協力していく。

なお、集落で把握した情報を共有し、近隣市村とも連絡を取り合い、被害状況や対策方法を共有して被害防止に努める。

また、中山間地域等直接支払交付金制度を活用して耕作放棄地の防止等の

取組を行うことによって、ニホンジカ・イノシシの餌場を減らすことに努める。